

平成24年度第1回向日市地域包括支援センター運営協議会 議事要点録

- 日 時 平成24年7月9日(月)午後2時から午後3時10分まで
 - 場 所 向日市役所 大会議室
 - 出席委員 八木橋慶一委員、鈴木博雄委員、坂根克守委員、籠谷康委員、疋田定男委員、高桑稔委員、木下博史委員、安田有里委員
 - 傍聴者 なし
 - 内 容 以下のとおり
-

議 事 (要約)

- 1 開会挨拶
- 2 委員紹介・事務局紹介
- 3 会長及び副会長の選出 : 八木橋委員が会長に、鈴木博雄委員が副会長に選出されました。
- 4 平成23年度向日市地域包括支援センター事業報告について

資料1「平成23年度向日市地域包括支援センター事業報告」に基づき、事務局から説明を行い、その後、質疑応答及び意見交換が行われ、平成23年度の地域包括支援センターの事業実績について協議されました。

【意見の要旨】

委 員： キャラバンメイトというのは、認知症サポーター養成講座の講師のような人と理解してよいのですか。また、認知症の徘徊模擬訓練を実施されていますが、認知症の方の徘徊の実情はどのような状況ですか。

事務局： キャラバンメイトとは講師のような役割を行う人のことです。また、向日市においても認知症の方が増えていることは確かですが、その実態は把握しきれていないのが実情です。その状況を把握していくための活動の一つが徘徊模擬訓練です。この徘徊

模擬訓練をとおして地域の方々に認知症に関する啓発を行っています。

委員： 徘徊する高齢者に関して家族や周りの方がどのようなことで困っているのか実情を教えてくださいませんか。

事務局： 徘徊で困ることが多いのが、行方がわからなくなることです。警察に届けたとしても、時間が経っていたりすると、すぐには見つからないことも少なくありません。警察だけではなく、関係機関や地域全体でネットワークを築いて対応していこうと取り組んでいるところです。

委員： 年間に徘徊で行方がわからなくなる方は何人くらいですか。

事務局： 地域包括支援センターで把握しているのは、年間に10件前後です。

委員： 総合相談のうち、権利擁護（成年後見制度）に関することが前年度に比べてすごく増えていますが、実際に成年後見制度につながった件数はどのくらいあるのですか。また、後見の種類ではどのような後見制度が多いのですか。

事務局： 後見制度に実際につながったケースは10件未満です。そのほとんどが本人申し立てです。

委員： 実際に後見人になる方はどのような方が多いですか。

事務局： 司法書士の方が多いです。

委員： 権利擁護の相談としては、金銭管理に関する相談が多いのですか。また、虐待に関する相談も増えていきますか。

事務局： 権利擁護としては、金銭管理やそれに関連した相談がほとんどです。虐待についても増加傾向にあります。

委員： 医師会を中心に認知症懇話会などでネットワークをつくっておられます。こうした活動に地域包括支援センターは関わっているのですか。

事務局： 地域包括支援センターも参加しており、乙訓地域包括ケアシンポジウムなども一緒に開催させていただいています。また、医師会、乙訓の行政関係者、介護事業者、地域包括支援センターその他関係機関等で地域包括ケア推進交流会を開催し、地域の関係機関の連携強化に努めているところです。

委員： 乙訓地域では、介護保険ができる以前から、乙訓医師会が中心となりこの地域の保健福祉の活動をリードして先進的な取組をされてきました。今後も乙訓医師会との連携を密にして地域包括ケアを進めていただきたいと思います。

委員： 京都府の中でもこの乙訓地区は介護関係の取組は進んでると言われています。ただし、乙訓地区は行政が向日市、長岡京市、大山崎町の3つに分かれており、国や京都府からの事業もそれぞれの行政別実施されるため、乙訓として進めていく際に、その調整が難しいようです。医師会は乙訓圏域で1つですので、従来から乙訓医師会が旗振り役を担い、様々な事業を進めてきました。特に認知症の支援については、早くから取り組んでいます。乙訓2市1町のなかでは、向日市が認知症支援体制構築のための事業を始められましたが、その後、京都府が地域包括ケアの取組を推進され、今後は様々な取組を2市1町で推進されると聞いています。そこで、乙訓医師会では地域包括ケア推進交流会を立ち上げ、乙訓地域の行政、介護サービス事業所、施設などの関係機関で、様々な事柄を検討し、乙訓地域での地域包括ケアシステムの構築を推

進んで行きたいと考えています。

5 平成24年度向日市地域包括支援センター事業計画について

資料2「平成24年度向日市地域包括支援センター事業について」に基づき、事務局から説明を行い、その後、質疑応答及び意見交換が行われ、平成24年度の地域包括支援センター事業の実施状況について協議されました。

【意見の要旨】

委員： 前回の運営協議会で、地域包括支援センターについての案内ちらしが高齢者には読みにくいので改善していただくようお願いしましたところ、すぐに変更され、とても見やすく、キャッチフレーズなどもわかりやすくなっていました。ありがとうございます。

委員： いろいろな事業を幅広く行われていますが、地域包括支援センターの事業に関する組織図のようなものはあるのですか。たとえば、認知症の係があって、その係員が認知症関連の事業を担当し事業計画を立案するといった組織体系のようなものはあるのですか。

事務局： 地域包括支援センターでは、3職種がそれぞれの専門性を発揮してチームで様々な事業に取り組んでいますので、地域包括支援センター内の組織図はありません。

委員： 地域包括支援センターには何人の職員がいるのですか。

事務局： 現在、包括的支援事業を行うスタッフとして、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、介護支援専門員の4名が配置されており、あと2名の介護支援専門員、1名の事務職員の7名体制です。

委員： 前回に確認したときには、地域包括支援センターの地域での認知度が低いとの報告でしたが、全国的な認知度としては27パーセントほどの認知度ですので、向日市においても、まだまだ認知度は低いのではないかと思いますので、今後も地域包括支援センターの周知には努めていただきたいと思います。

事務局： 今後も地域包括支援センターの役割や事業内容の広報周知に努めてまいります。

委員： 京都式地域包括ケアシステムと言われる福祉、介護や医療の分野の連携による様々な取組がありますが、一般の市民の方々にはあまり知られていないように思います。できましたら、向日市内で地域包括ケアに関する話が気軽に聞ける、市民と地域包括支援センターなどの間で意見交換ができる場や機会をつくっていただけると市民への理解も広がるのではないかと思いますので、どうでしょうか。

事務局： 地域包括ケアの取組については、確かに市民の皆さんに周知されていない状況ではあります。地域包括支援センターで主催しています包括ケア会議等の機会を通して、市民への啓発及び認知度の向上を図っていくための方策を検討していきたいと思っております。

会長： 昨年度の事業実績のなかで、認知症養成講座の参加者が1名という開催地がありますが、これは対象者が1名以上であれば講座を開催されているということですか。

事務局： だいたい10名程度の集まりであれば講座を開催させていただくこととしております。参加者1名となっているのは新規参加者の人数を計上させていただいています。

6 地域包括支援センターの運営方針について

資料3「地域包括支援センターの運営方針について」を参考資料として、事務局から地域包括支援センターの運営方針策定の必要性について説明を行い、運営方針案を提示した後、意見交換が行われ、地域包括支援センターの運営方針について協議されました。

事務局： 平成24年度からの3年間の第5期介護保険事業計画において、平成25年度から地域包括支援センターの設置箇所数を3箇所とし、2箇所の新規整備を目標としています。地域包括支援センターの増設に伴い、その運営方針を明確にする必要があると考え、本協議会において、運営指針案を提示させていただきました。本運営協議会で地域包括支援センターの運営方針についてご審議いただき、まとめられた意見を基に地域包括支援センターの運営指針を策定できるよう進めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひします。

委員： 昨年度最後の運営協議会で、地域包括支援センターを3つに増設するための具体的な準備を今年度から進めることとなりましたが、あまり進んでいないのですか。また、事業実績の報告にもありましたが、相談件数が年々増加しており、全体で前年より131パーセントほど増加しています。特に権利擁護については大幅に相談件数が増えています。地域包括支援センターにおける総合相談は全体業務のうち相当な割合を占めているのではないかと思います。今の体制のままでは、対応できなくなっているのではないのですか。地域包括支援センター設置の目安として、1号被保険者数3千人から6千人未満に対して保健師、社会福祉士、主任ケアマネを1名ずつ配置することとなっています。向日市の場合、高齢者人口が1万2千人ほどですので、各職種が2名ずつ必要ということになります。昨年度の本運営協議会で地域包括支援センターの機能強化を進めることが必要であることが確認されたのですから、その体制を整備することが急がれるのではないのですか。来年度から3箇所に増設されれば、現在の多忙な状況は解消されると思いますが、現在1箇所で大変な状況において、人員が増えないのは問題だと感じますので、行政で責任を持って対処していただきたい。参考までに申しますと、長岡京市は社会福祉士が5人配置されています。同じ乙訓地域に位置するまちですので、同調して進めていただきたいと思います。以上のようなことを含めて、地域包括支援センターの機能強化について考えていただきたい。

事務局： 地域包括支援センターを3箇所に増設する件につきましては、順次進めているところです。また、機能の充実につきましても、検討をすすめており、3職種以外の介護支援専門員を2名配置することで、介護予防のケアプラン作成等の業務軽減を図るなどの対応しているところです。

3箇所に地域包括支援センターを増設するために、委託予定の法人等とも協議を進めているところです。内容が固まってまいりましたら、皆様にご報告させていただくよう

考えています。

委員：今回、提示いただいた運営方針に示されている「地域のサービス等を有機的に連携させるための機能の強化」という部分はとても大切なことだと考えています。福祉サービスだけでは対応できない方などに対して、インフォーマルサービスやボランティアなど介護サービス以外の地域資源を活用することを考えていく際に、現実的には、望むようなボランティアさんが見つからなかったり、必要なサービスが利用できなかったりすることがあります。なかなか地域資源の活用ができないことが多いようです。

認知症の問題だけでなく、高齢者に関する種々の問題は、その要因が複雑で多岐にわたり、対応が困難となることが少なくありません。向日市社会福祉協議会では「ご近所福祉」という考えた方を基本として、様々な取組を進めています。自治会や町内会の単位で、自分達で地域の高齢者で支えていくという考え方です。地区社協の方やボランティアさんなど、積極的に支援に携わる方々だけでは、支援が必要な高齢者を支えられなくなっているのが現状です。こうした状況のなか、ますます連携が必要になっていくのではないかと考えています。しかしながら、現実的には、自動的に連携がつながっていくわけではなく、何か仕組みづくりが必要となっているのではないかと思います。有機的な連携体制の確立ということが今後の大きな課題になりますので、今後もこの運営協議会などの機会に取り上げていただき取り組んでいきたいと考えています。

委員：只今のご意見についてですが、今は過渡期であると思います。地域の問題に対して、自治会で解決方法を検討するといっても、自治会から脱退する方が増えているので難しい状況にあります。今までは、転入された人が自治会に入らない、自治会に入ってもすぐやめることが多かったのですが、最近の傾向として、以前から加入していた住民が脱退することが増えてきているのです。その世帯が若い世代だけになったりした時に脱退されることが多くなってきました。私が住む地域は全部で150件くらいあるのですが、自治会に入っている世帯が50件くらいにまで減ってしまいました。子どものいない地域も増えており、地蔵盆ができなくなった自治会もあります。なかには地蔵盆をしなくてよくなり喜んでいる自治会もあるようです。自治会の役員を順番に担当することを理由に、脱退される方もいます。

また、逆に30年住んでいても知らなかった、地域の一部の方々だけで実施しておられる行事ごとなどもあります。こうした地域の様々な事情は地域に溶け込んでいかないとわからないことが多いのです。地域包括支援センターの職員さんは、積極的に地域の会合や集まりにも参加いただいております、民生委員が行う「井戸端会議」などにも協力いただいておりますが、現状としては過渡期にあるため、あちこちで、色々な取組が必要になっていくと思います。どのような形でも継続していくことで、少しずつ積み上げてい必要があるのではないのでしょうか。

委員：地域包括支援センターだけでなく、在宅介護支援センターでも総合相談を受けて、その件数は年々増えています。向日市では、来年度から地域包括支援センターを3箇所の増設する計画を進めていますが、お隣の長岡京市ではまた違った形式で進められるようです。乙訓地域のなかでもそれぞれ特色があって良いと思いますが、2市1町が連携しながら乙訓地域全体で地域ケアを推進していくような体制づくりが求められてい

ると思います。大都市と比べると向日市や乙訓地域では、まだまだ地域の結びつきや関係性が保たれていると思います。

認知症の治療は対症療法的なものがほとんどで、根本的に治すことはできないのが現実です。こうした状況のなかで、多くの認知症の方が在宅で生活しているわけですから、地域の人たちが徘徊の方を発見したり、困っている認知症の方を助けたりといったことが大切になるのです。やはり、地域全体で支えていくことが必要となっているのです。そこで、認知症という病気を知っていること、理解をしていることが重要となります。認知症の症状を理解できれば対応も可能になるし、支援も可能になります。生活困窮者の問題、虐待の問題についても同じことが言えると思います。こうした問題をそのままにしておくと、どんどん問題が複雑化して、相談件数も増える一方です。行政として、責任を持って、必要な支援をしっかりと行える体制づくりを目指していただきたいと思います。

委員： 地域包括ケアを進めていくうえで問題となるのが、個人情報の扱いについてです。町内会などにおいても、個人情報の取扱方法が問題となっています。ケアの現場では、介護サービスについてはケアマネジャーなどの専門家に任せておけばよいといった雰囲気があり、地域で情報を共有することは少ないように思います。自治会で回覧板を回しても、十分に情報が共有できていなかったりしています。

地域で高齢者の生活の問題などの情報を共有することが難しくなっている状況にあって、民生委員さんや地域包括支援センターなどが地域の方と情報を共有できる関係をつくるのが重要だと思います。こうした関係づくりを地域包括ケア体制のなかに位置づけていただきたいと思います。

事務局： 貴重なご意見、ありがとうございます。本日、いただきましたご意見を基に、地域包括支援センター運営指針案を見直し、次回の本運営協議会で再度、ご検討いただきたいと思います。

会長： 事務局から次回の運営協議会の予定について、お願いします。

事務局： 現在のところ、まだ未定ではありますが。開催の必要性に応じて、平成24年の10月から11月頃に第2回の地域包括支援センター運営協議会の開催を検討したいと考えています。

会長： それでは、他にご意見がないようですので、本日の会議は終了とします。

7 閉会